

滋賀国道事務所 草津監督官詰所 工事関係者連絡会の活動について

野洲栗東バイパス七間場高架橋 P32 橋脚他工事
前田建設工業株式会社 所長 米原 大吾



意見交換

滋賀国道事務所 草津監督官詰所が監督する工事で組織する工事関係者連絡会は、受注者間相互の連絡調整を密にして、工事現場内の巡視その他必要な安全対策の強化を図り、工事現場内外の労働災害並びに第三者災害の防止に全力を傾注するとともに、工事を円滑に遂行することを目的として設立しました。令和5年9月現在、草津監督官詰所職員をオブザーバーに迎え、10工事の会員で組織されています。

工事関係者連絡会では、月に1回、各現場持ち回りで会員による安全衛生パトロールを実施しています。パトロールの目的は、(1)労働災害防止及び安全衛生管理、(2)道路交通の事故防止、(3)公害及び公共災害の防止、(4)

防犯、防災、(5)健康、保安管理、(6)その他連絡会の目的達成に必要な事項について、意見交換を行うことです。

具体的な取組内容としては、会員各社の工程や連絡事項等を共有し、円滑な施工を行う様に調整を図るとともに、地域住民が安心して暮らせる様、

特に工事用車両の運行ルール等を取り決めていきます。工事用車両の運行に関しては、工事名を付したゼッケン又はプレートを示し、日頃より第三者の目を意識した交通マ

ナー遵守の自覚を促しています。また、地域住民への情報開示として工事案内看板の設置、先進的な取組等の水平展開を行っています。安全パトロールにより、受発注者それぞれの視点から危険箇所や改善が必要な事項等を発表し、現場をより安全に運営するための気付きの場としています。

加えて、月に2回、工事進捗定例会議を開き、受発注者間で様々な課題を共有し解決することで工事の円滑化を図っています。

今後も草津監督官詰所の皆様と会員各社で力を合わせ、全工事の安全かつ円滑な遂行及び、地域住民の安全・安心を確保すべく、工事関係者連絡会を継続的に実施してまいります。



安全衛生パトロール

滋賀国道事務所の整備事業に貢献します

草津監督官詰所工事関係者連絡会

●野洲栗東バイパス 中ノ井川橋上部工事

株式会社 日本ピーエス

関西支店／大阪府大阪市淀川区宮原 4-3-12
新大阪明幸ビル 7階 ☎ 06-6396-5015

●野洲栗東バイパス 七間場高架橋 P32 橋脚他工事

前田建設工業株式会社

関西支店／大阪府大阪市中央区久太郎町 2-5-30
MKD10 大阪 ☎ 06-6243-2411

●野洲栗東バイパス 手原高架橋下部他工事

あおみ建設株式会社

大阪支店／大阪府大阪市中央区南本町 1-8-14
JRE 堺筋本町ビル 9階 ☎ 06-4964-1010

●栗東水口道路 上砥山切土(3期)工事

株式会社 ノバック

大阪支店／大阪府大阪市北区梅田 1丁目 1番
3-3100号 大阪駅前第3ビル 31F ☎ 06-4798-8011

●滋賀国道管内敷地保全工事

株式会社 松浦組

滋賀県大津市逢坂一丁目 13番 12号
☎ 077-522-8172

●野洲栗東バイパス 出庭地区函渠他設置工事

株式会社 金子工務店

滋賀県大津市丸の内町 2番 23号
☎ 077-525-0123

●野洲栗東バイパス 出庭東地区函渠他設置工事

八田建設株式会社

滋賀県高島市勝野 202-3
☎ 0740-36-1208

●栗東水口道路 小野地区道路改良工事

株式会社 桑原組

滋賀県高島市安雲川町西万木 926番地
☎ 0740-32-2345

●野洲栗東バイパス 手原地区道路改良他工事

株式会社 桑原組

滋賀県高島市安雲川町西万木 926番地
☎ 0740-32-2345

●野洲栗東バイパス 手原地区排水構造物他工事

株式会社 昭建

滋賀県大津市浜大津 2丁目 5番 9号
☎ 077-525-5131